



2015 春号

発行

和歌山県消費生活センター
〒640-8319 和歌山市手平2-1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
TEL 073-433-1551

◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

5月は消費者月間です

消費者月間統一テーマ

～みんなで作ろう！消費者が主役の社会！！～

毎年5月は「消費者月間」として統一テーマを掲げ、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する講演会などの啓発・教育事業を行います。

県では、消費者月間事業の一環として、下記のとおり講演会を開催します。私たちの暮らしに影響を与えるこれからの経済について、分かりやすい解説でテレビでもおなじみの高岡達之さんに、お話をいただきます。



消費者月間・金融経済講演会

入場無料

ニュースの裏側から“キーワード”で読むこれからの経済



- ✓ 日 時 平成27年5月30日(土)
13:30~15:00
- ✓ 場 所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 1階 大ホール
和歌山市手平2丁目1-2
- ✓ 講 師 読売テレビ報道局解説委員
高岡 達之 氏
※手話通訳あり
- ✓ 定 員 先着250名(事前申込要)
※「参加証」を郵送します。
- ✓ 申込受付 平成27年4月1日~
定員になり次第、申込受付を締め切らせていただきます。
- ✓ 申込方法 ①郵便番号・住所 ②氏名 ③電話番号
④参加人数
を記載して、ハガキまたはFAXでお申込みください。

✓ お申込み・お問い合わせ先

和歌山県金融広報委員会 (県消費生活センター内)
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904

消費者教育推進計画が策定されました！

和歌山県では、「自立した消費者」の育成を目指し、消費者教育の推進に関する法律及び国の基本方針の内容を踏まえた消費者教育を、総合的かつ一体的に推進するため、「和歌山県消費者教育推進計画」を策定しました。

和歌山県消費者教育推進計画のポイント

消費者教育とは？

消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育です

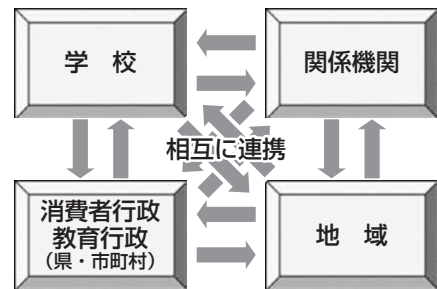


◆ 消費者教育推進の主な内容

誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で、消費者教育を受ける

ことができる機会を提供し、効果的に推進

関係機関等との連携による消費者教育の一体的な推進



ライフステージや場の特性に応じた取組を推進

学校等	●幼稚園、保育所、認定こども園 日常生活の中での実践的な能力を育み、消費生活について正しい知識を持つための契機とする。	社会に出るまでに身につけるべき知識の段階的な習得
	●小・中・高等学校、特別支援学校 社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などを中心に消費者教育を充実する。また、専門的知識を有する外部人材の活用、消費生活センターなどの関係機関との連携の促進	
	●大学、専門学校等 大学、専門学校等と連携し、若者が巻き込まれやすい消費者トラブルを学ぶ機会の充実	
地域社会	●地域 市町村や消費者団体、関係団体等との連携による地域単位で消費者教育・啓発を実践できる体制の整備	身の周りの消費者トラブルの理解や、見守りなど地域の支え合いを通じた消費者教育
	●家庭 ・消費者事故など身のまわりのリスクの存在の認識 ・幼児を持つ家庭に対する子どもの消費者事故防止	
職域	・事業者による従業員に対する消費者教育実践支援 ・事業者（特に営業員等）の法的知識向上を図る取組の充実	法的知識力アップや、身の周りの消費者トラブルの理解

◆ 具体的な取り組み（例）

消費者啓発講座	県消費生活センター相談員を講師として派遣し、高齢者、就業者、家庭の主婦、学生など一般消費者を対象として、悪質商法の被害事例や契約に関する知識などを紹介
消費生活サポーター	地域における啓発活動の担い手として活動するボランティアの方々に、身近な方に消費生活情報を伝達して、消費者被害にあわないよう見守り活動を実施
消費者教育の担い手育成	図書館や学校などで読み聞かせなどを行っている団体等に対し、既存の活動の範囲内で、消費者教育を活動に加えるべく養成講座を実施
学校等の実践支援	消費生活相談員や金融広報アドバイザー等を学校等に派遣し、デモ授業を実施

消費者啓発講座を開催しています

次々に手口を変え、複雑化、多様化する悪質商法から身を守るため、常に消費生活に関する情報を得ることは重要です。県消費生活センターでは被害救済の対応のみでなく、被害の未然防止のため、消費生活相談員が講師となり、「消費者啓発講座（出前講座）」を行っています。以下に講座内容の一例をご紹介します。

暮らしの中の契約について考えましょう

契約って何？

私たちは、日常生活の中で様々な契約を意識しないまま行っています。

例) ・お店でリンゴを買う ・電車に乗る



「契約」と「約束」はどこが違う？

友達と遊ぶ約束をしていて、急用で断ったとしても、法的に訴えられることはありません。

しかし、お店でリンゴを買ってお金を払わなければ訴えられます。

それは、リンゴを買ってお金を払うという「契約」をしているからなのです。

「契約」は法的な責任が生じる約束事です。

「契約」はいつ成立するのでしょうか？

契約はお互いの意思が合致すれば成立します。

口約束でも成立し、自由に結ぶことができます。

しかし、契約を結ぶと双方にそれを守る義務が生じます。

原則として、一方的にキャンセルできません。

後で後悔しないよう「契約」はくれぐれも慎重にしましょう！



リンゴください
←→
承知しました



契約成立



～「クーリング・オフ」は消費者を守る強い味方～

「契約」は一度成立すると、お互いにその契約に拘束されるのが原則ですが、「クーリング・オフ」はこの原則に例外を設けたもので、下表の契約について一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。上手に活用して、消費者トラブルから身を守りましょう！

取引形態	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールス、SF商法なども含む）	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による取引	8日間
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス	8日間
連鎖販売取引	いわゆるマルチ商法	20日間
業務提供誘引販売	いわゆる内職商法、モニター商法	20日間
訪問購入	貴金属の買い取りなど	8日間

この他にも、消費者トラブルの解説や、被害にあわないためのアドバイス等を講義の中で紹介いたします



今回あなたに
未公開株の
購入券が…

「買え買え詐欺」
の電話勧誘



住宅修理
の訪問販売

「消費者啓発講座」についてのお問い合わせ、お申込は和歌山県消費生活センターまで
電話：073-433-1551 ホームページ：<http://www.wcac.jp/>

和歌山県金融広報委員会からのお知らせ

知るぽると

●金融広報アドバイザーの講師派遣について

各地域、グループ、消費者団体、学校、PTA、公民館等で開催される講演会や学習会などに金融情報の専門家である金融広報アドバイザー（元小学校長、消費生活専門相談員、ファイナンシャルプランナー、司法書士）を講師として無料で派遣します。詳細は、下記事務局までお気軽にお尋ねください。



開催時期	随時（平日、休日問いません。）
内容	生活設計 / 金融・金銭教育 / 消費者問題
講演時間	1時間～1時間30分程度
参加人数	10名以上
申込時期	開催の1ヶ月前まで
講師派遣料	不要（謝礼及び交通費は当委員会が負担）
その他	会場は、申込者側でご用意ください。 講師の都合により、ご希望に添えない場合がございます。

【テーマ（例）】

生活設計・・・

- ・ライフプランの立て方
- ・知っておきた公的年金・保険制度
- ・成年後見制度の仕組みと活用
- ・相続と遺言



など

金融・金銭教育・・・

- ・親子で学ぶ おこづかいの使い方
- ・子供の健全育成と金銭教育



など

消費者問題・・・

- ・悪質商法の手口と対処法
- ・携帯電話・インターネットに潜む危険
- ・クレジットカードの基礎知識

など

和歌山県金融広報委員会

【事務局】 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階（和歌山県消費生活センター内）
 TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904
<http://www.wakayama-kinkoui.jp/>

一人で悩まないで相談しましょう

消費生活での
 ご相談・お問い合わせは
 お近くの市町村
 消費生活相談窓口か
 県消費生活センターへ
 （相談は無料です）

和歌山県消費生活センター

【相談受付時間】 平日午前9時～午後5時
 （土・日・祝日、年末年始は休み）

土・日曜日消費生活相談（電話相談のみ）

【開設時間】 午前10時～午後4時
 TEL 073-433-1551

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL(073)433-1551 FAX(073)433-3904



※有料駐車場あり

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
 県西牟婁総合庁舎内
TEL(0739)24-0999 FAX(0739)26-7943

